

コミュニティバス導入地区の募集について (萩の台線の運行見直しについて)

1. 前回協議会の振り返り

萩の台線運休日における車両の活用方法は、前回協議会（R5.3.3）において、生駒市コミュニティバスの導入地区を特定するための募集要領（案）の承認を得て、その中に記載されている審査委員会の構成や、地区選定のための審査方法について早急に調整を進めることとなっていた。

以下、R5.3.3 協議会 募集要領（案）【資料 5 参考資料】抜粋

4 審査方法

生駒市コミュニティバス導入地区選定の審査は以下のとおりとします。

(1) 審査(ヒアリング等)

参加意思表明書を提出された地区に対しヒアリング等（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施し、下記 5 で示す審査基準に基づいて評価し、最も優れている地区を特定します。

ただし、総得点が上位であっても、個別の評価項目において著しく低い評価であると認める場合は、特定地区としないことができるものとします。また、審査委員会が一定の評価に達した地区がないと判断する場合は、適格地区なしとすることができるものとします。

2. 前回協議会以降の進捗

事務局において、導入地区を特定するための実施要領、評価基準等の調査審議を行うため、「生駒市コミュニティバス導入地区審査委員会設置要綱」を定めた上で、学識経験者、自治連合会長、運行事業者（生駒交通）、生駒市建設部長の 4 名で構成された審査委員会を設立し、6 月 20 日に「生駒市コミュニティバス導入地区募集要領」の公示を行った。公示日以降順次、各自治会長あてに募集要領を発送した。

3. 今後のスケジュール

<令和 5 年度>

- | | |
|------------|--------------------|
| 6 月 20 日 | 募集要領公示 相談・募集受付開始 |
| 6 月 20 日以降 | 各自治会長あて文書発送 |
| 8 月 31 日 | 募集締め切り |
| 9 月 25 日 | 審査委員会による審査（ヒアリング等） |
| 10 月上旬 | 審査結果通知 |
| 10 月上旬～ | 運行内容の調整、確定 |
| 2 月（予定） | 運輸局への申請手続き等 |
| 4 月（予定） | 実証運行開始 |